

報道機関 各位

教員採用試験受験申込者に関する行政文書開示における個人情報の流出について

1 概要

令和8年3月に行われた教員採用試験に関する行政文書開示請求に対して、請求者に交付した文書（電子データ）において、不開示情報の電子データ加工の不備があり、特定の操作を行うことにより、個人情報の閲覧ができる事案が発生しました

本来デジタル上で完全に固定されるべき加工が不十分であったことは行政文書開示の運用として遺憾な事態であると重く受け止めており、対象となった方々にご迷惑ご心配をおかけしますことを深くお詫びいたします。

今後は、デジタル情報特有の復元リスクを排除した処理を徹底するなど再発防止に向けた取組を徹底してまいります。

(1) 原因

開示文書中の不開示情報に施したマスキング処理の際、PDFファイルの出力にあたり「イメージ変換出力」の操作を行うべきところ、「印刷メニューでのPDF変換」でのPDF化を行ったことから、マスキングの箇所をコピーして文書作成ソフト等に貼り付けると、マスキング処理を行った情報が閲覧できる状態になっていたもの。

(2) 個人情報の閲覧が可能となった件数・人数

延べ5, 217件・4, 135人

※令和2年度～6年度までの5年間の教員採用試験申込者

(3) 閲覧が可能となった個人情報

受験番号、氏名（カナ）、氏名（漢字）、年齢、性別

2 経緯

令和8年3月4日

令和2年度から令和6年度に実施された教員採用試験について、校種別の採用予定数、受験者数、合格者数、辞退者数、採用者数等について行政文書開示請求書が提出される。

令和8年3月18日

行政文書一部開示決定を行う。

なお、開示した文書に延べ5, 217名の試験申込者に関する情報のうち、受験番号、氏名（カナ）、氏名（漢字）、年齢、性別については、黒色でマスキング処理を行い、令和8年3月18日に一部開示決定を行った。

令和8年4月20日

請求者から、交付された文書（電子データ）について、マスキングした箇所の情報を見ることができるとの連絡があった。

令和8年4月21日

教職員課において、提供した電子データを確認したところ、パソコンで操作することにより、マスキングした情報を見ることができた。

3 対応状況

(1) 該当する方への対応

今後、対象の方全員にお詫びと内容説明を行う文書を送付します。

(2) 行政文書開示請求者に対する対応

開示請求に対して教育委員会が提供した文書（電子データ）の返送を依頼します。また、複製したデータがある場合は削除を求めます。

併せて、適切な処理を行った文書（電子データ）を送付いたします。

4 今後の対応（再発防止策）

以下の事項を徹底することにより、再発防止に努めてまいります。

(1) 行政文書開示請求があり、マスキング処理を行って一部開示を行う際には、担当者だけではなく、係長や課長、総務担当課において、マスキング処理が適正に行われているか、電子データ上で確認することにより、個人情報の流出に関するチェック体制を強化します。

(2) 教育委員会事務局全職員に対して、事務改善会議を活用して、個人情報の漏洩に関する研修を行い、注意喚起を行います。

【問い合わせ先】
教育委員会総務企画部
部長：栗原
TEL: 582-2352